

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人	千円
		-	-
		20,406	1,518,912,866
		577	18,298,416
		10,272	151,347,930
債 務 控 除 額		2,518	9,050,432
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		20,517	1,394,913,785
課 税 価 格			
相 続 税 額	算 出 税 額	20,296	195,156,050
	2 割 加 算 額	2,089	2,428,313
	計	20,296	197,584,363
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	797	676,110
	配 偶 者	3,092	41,177,580
	未 成 年 者	170	48,023
	障 害 者	563	717,595
	相 次 相 続	739	1,653,722
	外 国 税 額	-	-
	計	5,065	44,273,031
差 引 税 額	17,496	153,311,333	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	199	1,510,742	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額	-	-	
小 計	17,464	151,800,592	
農 地 等 納 税 猶 予 税 額	200	3,926,708	
株 式 等 納 税 猶 予 税 額	14	412,795	
山 林 等 納 税 猶 予 税 額	-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額	-	-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	17,416	147,748,322
	還 付 税 額	100	287,232
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	7,244	584,550,000	

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 22 年分	19,494	1,354,799,039	195,503,247	47,038,147	16,567	140,140,028	97	203,204	6,696
平成 23 年分	20,015	1,377,239,986	193,937,270	47,606,526	17,120	137,048,026	59	145,736	6,943
平成 24 年分	19,866	1,418,746,138	215,660,497	44,902,450	16,874	161,644,987	66	189,432	6,941
平成 25 年分	19,878	1,366,417,590	196,870,473	45,745,439	16,828	142,695,935	111	246,395	6,967
平成 26 年分	20,517	1,394,913,785	197,584,363	44,273,031	17,416	147,748,322	100	287,232	7,244

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
水戸	442	23,009,507	374	1,355,010	158
日立	274	17,021,155	229	1,451,375	104
土浦	431	29,490,008	353	2,640,811	166
古河	196	20,996,653	170	3,726,038	71
下館	249	15,357,508	209	1,460,035	89
竜ヶ崎	333	22,902,888	277	2,410,412	138
太田	301	16,011,765	256	1,324,299	102
潮来	122	10,511,887	95	1,499,581	52
茨城県計	2,348	155,301,371	1,963	15,867,561	880
宇都宮	687	45,415,118	563	4,565,163	241
足利	183	9,385,986	167	601,035	62
栃木	414	27,116,112	340	1,981,082	160
佐野	128	8,833,562	110	752,425	49
鹿沼	200	11,041,371	169	686,896	72
真岡	104	5,596,053	96	370,173	41
大田原	156	9,149,168	136	636,966	58
氏家	126	10,200,892	98	1,171,653	49
栃木県計	1,998	126,738,262	1,679	10,765,391	732
前橋	484	29,639,244	405	2,761,596	172
高崎	692	42,743,139	571	3,860,053	233
桐生	169	10,320,296	145	777,880	63
伊勢崎	251	11,579,182	216	579,902	84
沼田	61	2,821,712	53	160,803	21
館林	343	19,773,809	283	1,235,882	129
藤岡	87	3,441,983	70	146,745	28
富岡	71	5,251,352	57	497,839	25
中之条	68	3,407,799	53	261,142	20
群馬県計	2,226	128,978,516	1,853	10,281,842	775
川越	1,252	88,199,602	1,079	9,316,386	446
熊谷	441	25,063,305	361	1,767,788	161
川口	833	65,320,576	731	8,562,786	274
西川口	415	36,101,958	345	5,239,702	138
浦和	1,101	86,610,078	960	11,622,117	375
大宮	833	64,841,388	710	8,016,088	291
行田	274	15,583,998	233	1,313,479	94
秩父	108	6,952,200	93	763,884	36
所沢	1,034	76,031,754	899	8,585,288	348
本庄	106	5,512,469	87	324,787	41
東松山	218	13,556,266	190	1,104,826	85
春日部	930	60,345,205	808	5,791,170	329
上尾	708	46,855,440	619	4,756,363	245
越谷	810	52,890,132	688	5,832,352	252
朝霞	556	55,975,883	488	9,181,888	191
埼玉県計	9,619	699,840,254	8,291	82,178,901	3,306
新潟	768	50,390,645	673	4,542,941	262
新潟	74	4,988,980	64	590,301	26
巻	168	11,855,912	142	1,005,751	62
長岡	284	17,181,834	240	1,288,148	105
三条	161	13,418,574	133	1,868,612	61
柏崎	56	3,203,889	44	183,855	22
新発田	108	6,028,639	96	442,544	34
小千谷	142	6,625,739	123	427,456	48
十日町	24	1,389,988	17	74,898	9
村上	34	1,818,323	31	149,089	13
糸魚川	49	2,626,301	41	230,937	17
高田	186	10,554,881	162	786,012	62
佐渡	55	2,952,803	41	206,195	21
新潟県計	2,109	133,036,508	1,807	11,796,738	742
長野	584	35,653,376	485	2,877,034	212
松本	497	48,769,615	413	9,178,048	181
上田	218	11,900,822	178	642,455	83
飯田	156	8,950,515	123	628,293	56
諏訪	265	16,647,477	215	1,323,362	100
伊那	128	7,854,331	108	483,735	48
信濃中野	95	5,560,609	72	369,298	37
大町	49	3,195,615	42	332,099	16
佐久	206	11,603,956	173	998,172	68
木曾	19	882,558	14	25,394	8
長野県計	2,217	151,018,874	1,823	16,857,889	809
総計	20,517	1,394,913,785	17,416	147,748,322	7,244

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	20,526	1,392,956,491	17,464	147,871,415	7,244
	修正申告による増差額	332	5,235,913	562	707,913	265
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	170	3,278,619	292	831,006	128
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 20,517	1,394,913,785	実 17,416	147,748,322	実 7,244
過 年 分	申 告 額	605	26,067,010	542	1,601,852	295
	修正申告による増差額	3,025	39,269,201	4,433	7,630,612	1,782
	更正による増差額	23	695,506	45	260,541	18
	更正等による減差額	929	16,535,076	1,295	4,159,315	568
	決 定 額	14	451,131	14	30,966	8
	計	実 4,540	49,947,772	実 6,226	5,364,656	実 2,329
合 計	申 告 額	21,131	1,419,023,501	18,006	149,473,266	7,539
	修正申告による増差額	3,357	44,505,114	4,995	8,338,525	2,047
	更正による増差額	23	695,506	45	260,541	18
	更正等による減差額	1,099	19,813,695	1,587	4,990,321	696
	決 定 額	14	451,131	14	30,966	8
	計	実 25,057	1,444,861,557	実 23,642	153,112,977	実 9,573

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年11月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成24年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	25	1,479	105	9,916	-	-
過 年 分	3,030	573,183	500	172,565	451	551,935
合 計	3,055	574,662	605	182,481	451	551,935

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格 千円	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分 贈与財産価額	納付税額 千円	法定相続人の数 人
			千円	千円		
1 億円以下	1,906	160,002,968	3,541,416	959,008	2,335,709	4,405
1 億円超	3,500	479,510,532	4,813,771	3,176,049	21,337,335	11,126
2 "	928	223,287,174	1,922,161	1,751,823	20,190,847	3,309
3 "	564	212,161,700	1,832,382	1,534,946	30,332,426	2,054
5 "	186	109,103,913	623,498	810,241	20,215,453	718
7 "	89	71,109,346	467,474	437,202	14,287,103	338
10 "	56	76,745,864	617,406	141,434	19,846,920	223
20 "	11	24,928,219	1,376,411	158,624	7,522,073	45
30 "	2	8,081,109	69,336	40,100	2,453,120	7
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	8,627,531	13,353	-	2,454,154	7
100 "	1	19,398,135	2,857,000	-	6,896,275	3
合計	7,244	1,392,956,491	18,134,208	9,009,428	147,871,415	22,235

調査対象等：平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	16	381	711	590	208	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	9	274	767	1,134	880	318	71	21	14	4	4	4
2 "	3	41	143	309	269	99	28	17	8	2	3	6
3 "	-	20	73	183	181	68	22	9	3	2	1	2
5 "	1	6	18	54	54	38	7	5	1	-	-	2
7 "	-	2	6	27	34	14	5	1	-	-	-	-
10 "	-	1	4	15	18	13	4	-	1	-	-	-
20 "	-	-	1	1	7	1	-	1	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
100 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	29	725	1,723	2,315	1,652	551	137	55	27	8	8	14

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,143	33,025,517
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	3,033	102,439,858
	宅地（借地権を含む。）	6,678	454,847,517
	山林	1,583	16,139,723
	その他の土地	2,697	95,386,589
	計	実 6,810	701,839,204
家屋、構築物		6,508	83,509,138
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,186	2,995,026
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	153	590,005
	売掛金	190	701,132
	その他の財産	457	2,643,142
	計	実 1,483	6,929,304
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,144	47,529,110
	同上以外の株式及び出資	4,553	65,742,691
	公債及び社債	1,254	28,652,959
	投資・貸付信託受益証券	2,105	46,354,172
	計	実 5,500	188,278,932
現金、預貯金等		7,215	378,017,374
家庭用財産		5,073	2,741,777
その他の財産	生命保険金等	2,035	58,450,988
	退職手当金等	399	15,759,830
	立木	414	376,926
	その他の	6,180	80,848,952
	計	実 6,417	155,436,697
合計		実 7,236	1,516,752,426
相続時精算課税適用財産価額		430	18,134,208
債務等	債務	6,492	134,041,443
	葬式費用	7,111	16,898,129
	計	実 7,173	150,939,572
差引純資産価額		7,244	1,383,947,063
暦年課税分贈与財産価額		1,367	9,009,428
課税価格		7,244	1,392,956,491

調査対象等：平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。